

第2回徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会 会 議 次 第

日 時：平成29年1月25日（水） 10時～

場 所：県徳島合同庁舎本館 4階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）普及指導業務の評価

- ・美馬農業支援センターの活動概要及び重点課題の取組みについて
- ・三好農業支援センターの活動概要及び重点課題の取組みについて

（2）教育研修業務の評価

- ・農業大学校の現状と今後の方向について

4 閉 会

第2回徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会出席者名簿

	氏 名	所 属 等
評価 委員	大 城 幸 子	阿南中央漁業協同組合 参事
	川 田 八重子	徳島県酪農青年女性会議 委員
	喜 多 操 子	特定非営利活動法人徳島県消費者協会 理事
	辻 明 彦	徳島大学生物資源産業学部 学部長
	西 堀 尚 良	四国大学短期大学部人間健康科食物栄養専攻 教授
	三 谷 茂 樹	徳島県農業協同組合中央会 常務理事
県立 農林 水産 総合 技術 支援 センター	柴 折 史 昭	農林水産総合技術支援センター所長
	相 田 芳 仁	農林水産総合技術支援センター副所長
	守 田 宏 美	農林水産総合技術支援センター農業人材育成担当室長
	貞 野 光 弘	経営推進課長
	小 川 純 一	農業大学校校長
	田 中 清 隆	農業大学校副校長
	坂 口 善 彦	農業大学校教頭
	廣 瀬 祐 史	高度技術支援課長
	麻 植 正 一	徳島農業支援センター所長
	葉 柳 清 照	鳴門藍住農業支援センター所長
	齋 藤 裕 行	阿南農業支援センター所長
	前 川 和 宏	美波農業支援センター所長
	東 條 浩 章	吉野川農業支援センター課長補佐
	山 田 真 也	美馬農業支援センター所長
	小 牧 和 仁	美馬農業支援センター課長補佐
	吉 田 雅 規	美馬農業支援センター主任
	池 田 秀 憲	美馬農業支援センター主事
	山 内 義 弘	三好農業支援センター所長
	板 東 克 好	三好農業支援センター課長補佐
	三 橋 弘 幸	三好農業支援センター課長補佐
河 村 智 嗣	三好農業支援センター課長補佐	
鳥 居 正 史	経営推進課主査兼係長	
先 川 香 緒 里	経営推進課係長	
澤 口 和 宏	経営推進課主任	

普及指導業務の評価について

- 1 評価課題
「地域の特性に対応した普及課題の設定及び普及活動について」
- 2 評価の視点

<p>■ 普及課題の設定（H28）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の経営及び地域の状況を踏まえ、普及が望まれる課題を的確に把握しているか ・ もうかる農林水産業を推進する普及計画となっているか ・ 人づくりや地域づくりを推進する普及計画となっているか ・ 目標が明確で具体性があるか ・ 目標設定水準は妥当か
<p>■ 活動体制（H28）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動方法、時期は適切であるか ・ 試験研究との連携による効果的な活動体制となっているか ・ 関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか
<p>■ 普及指導活動の成果（H27）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標が達成されたか

- 3 採点の基準

評 価	評 点
極めて妥当	5
妥 当	4
概ね妥当	3
部分的に検討が必要	2
見直しが必要	1

- 4 審査票の記入にあたって
 - (1) 1及び2により、5段階評価及びコメントで評価をお願いします。
 - (2) コメントは、改善が必要な点や、新たに取り入れるべき活動など、活動の充実のために必要と考えられる事項を中心に、できるだけ具体的な内容をお願いします。
- 5 評価表の提出
 - (1) 提出期日
平成29年2月10日（金）
 - (2) 提出方法及び提出先
事務局まで郵送、メール、ファクシミリ等で送付をお願いします。

普及指導業務評価表

氏 名：

農業支援センター名： 美馬農業支援センター

重点課題名	美馬地域の特色を活かした産地育成 飼料用米生産等による水田利活用の推進	
評 価	<p>■ 普及指導業務について</p> <p>※該当の番号に○を御記入下さい。</p>	<p>5 極めて妥当</p> <p>4 妥当</p> <p>3 概ね妥当</p> <p>2 部分的に検討が必要</p> <p>1 見直しが必要</p>
コメント	<p>■ 普及課題の設定 (平成28年度)</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>	
	<p>■ 活動体制 (平成28年度)</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>	
	<p>■ 普及指導活動の成果 (平成27年度)</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>	

普及指導業務評価表

氏 名：

農業支援センター名： 美馬農業支援センター

重点課題名	美馬地域の多様な担い手の育成 「かあちゃん野菜」の取組支援	
評 価	<p>■ 普及指導業務について</p> <p>※該当の番号に○を御記入下さい。</p>	<p>5 極めて妥当</p> <p>4 妥当</p> <p>3 概ね妥当</p> <p>2 部分的に検討が必要</p> <p>1 見直しが必要</p>
コメント	<p>■ 普及課題の設定 (平成28年度)</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>	
	<p>■ 活動体制 (平成28年度)</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>	
	<p>■ 普及指導活動の成果 (平成27年度)</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>	

普及指導業務評価表

氏 名：

農業支援センター名： 三好農業支援センター

重点課題名	野菜増産に向けた作付け拡大	
評 価	<p>■ 普及指導業務について</p> <p>※該当の番号に○を御記入下さい。</p>	<p>5 極めて妥当</p> <p>4 妥当</p> <p>3 概ね妥当</p> <p>2 部分的に検討が必要</p> <p>1 見直しが必要</p>
コメント	<p>■ 普及課題の設定 (平成28年度)</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>	
	<p>■ 活動体制 (平成28年度)</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>	
	<p>■ 普及指導活動の成果 (平成27年度)</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>	

普及指導業務評価表

氏 名：

農業支援センター名： 三好農業支援センター

重点課題名	地域資源活用・民泊への支援による担い手の育成	
評 価	<p>■ 普及指導業務について</p> <p>※該当の番号に○を御記入下さい。</p>	<p>5 極めて妥当</p> <p>4 妥当</p> <p>3 概ね妥当</p> <p>2 部分的に検討が必要</p> <p>1 見直しが必要</p>
コメント	<p>■ 普及課題の設定 (平成28年度)</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>	
	<p>■ 活動体制 (平成28年度)</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>	
	<p>■ 普及指導活動の成果 (平成27年度)</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>	

1 普及活動方針

当センターが所管する区域は、美馬市、つるぎ町の1市1町からなり、北は讃岐山脈、南は剣山を頂上とする四国山地に挟まれ、中央部を西から東へ吉野川が流れる吉野川中流域に位置する。耕地は吉野川の両岸に形成された平坦部の水田地帯から山間部に点在する傾斜地畑まで立地条件が変化に富む。

管内の総面積は56,198haであり、うち耕地面積は2,783haと5%を占める。農家は3,515戸、うち販売農家は1,331戸であり、一戸当たり経営耕地面積は73aと規模の小さい農家が多い。農業産出額は、県の6.2%の57億6千万円であり、ブロイラーを中心とした畜産部門のウエイトが特に高く、耕種部門ではハウス施設は少なく、自然条件等を生かし、水稻、果樹、野菜等において特徴のある産地が形成されている。

一方、地域を取り巻く情勢は、人口減少と高齢化が深刻であり、担い手不足による耕作放棄地の増加が危ぶまれ、多様な担い手の掘り起こしや青年農業者の育成、継続できる農業の推進を迅速に進めることが必要である。

このため、生産技術や経営管理などに対する支援を通じ、当地域の特色を活かした産地の育成をはじめ、産地を支える多様な担い手の育成、さらには地域の農産資源を活かした地域の活性化に向け、関係機関と連携を図りながら、計画的かつ効果的な普及指導活動を展開する。

農家：経営耕地面積が10a以上又は年間の農産物販売額が15万円以上あった世帯
販売農家：経営耕地面積が30a以上又は年間の農産物販売額が50万円以上あった農家

2 普及指導活動の基本的な考え方（方針）

（1）美馬地域の特色を活かした産地の育成

① 園芸農業の振興

適地適作を基本に、夏秋なす、ブロッコリー等の野菜や、ぶどう、ゆず、柿等の果樹、さらには「にし阿波ならでは」の品目である、ピーマンや山菜、みまからトウガラシなどの多彩な産地づくりを推進し、はっさくは海外への輸出を目指した産地づくりを推進する。

そのため、新たに園芸作物の生産に取り組む農業者をはじめ、産地を支える多様な担い手をサポートし、高品質で安全・安心な「とくしまブランド」の生産拡大や生産・流通の低コスト化を図り、収益性の高い農業を展開することにより「もうかる農業」の実現を目指す。

また、産地間競争の激化や野菜の作付面積の減少に対応した「野菜増産」を図るため、農業団体及び関係行政機関と一体となって野菜増産プロジェクトチームを設置し、面積拡大に向けた取り組みを重点的に推進する。

さらに、試験研究機関で開発された技術や新たな経営方式に関し、産地への導入が適当とされるものについては、実証ほの設置・運営等により迅速な普及に取り組む。

② 畜産業の振興

各種事業を活用し、「阿波尾鶏」を始めとする畜産ブランドの生産力の増強を図るとともに、飼料用米やホール・クロップ・サイレージ（WCS）の利用等新たな技術の導入・普及により、生産の効率化やコストの低減等畜産経営の安定化が図られるよう支援する。

また、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病への対応として、関係機関と連携を図りながら、初動防疫体制の強化を図る。

③ 徳島県水田活用強化戦略の推進

「徳島県水田活用強化戦略」に基づき、水稲と野菜等との組み合わせによる「徳島型水田農業」の実証・普及を行う。特に、水稲(種子・飼料用米・WCSを含む。)、麦、大豆、そば、野菜等については、導入のための適地性検討、品質向上・低コスト化等の技術導入支援や経営指導を行う。

④ 「とくしま安²農産物(安²GAP)」認証制度の推進

本県産農産物の安全・安心に対するより一層の信頼を確保するために、本県独自の「とくしま安²農産物(安²GAP)」認証制度の推進を図る。

⑤ 環境と調和した農業生産の取組に対する支援

地域には、(有)ミマコンポスト(ブロイラーの鶏糞堆肥化を行う企業)があり、豊富な有機資源(発酵鶏糞)に恵まれている。こうした地域資源を活用した土づくりや農薬・化学肥料の使用を低減する生産方式を推進する農業者(エコファーマー)、有機栽培、総合的病害虫・雑草管理等に取り組む農業者の育成により、環境に優しい生産方式の導入・普及を支援する。

(2) 美馬地域を支える多様な担い手の育成

① 地域の中心となる農業経営体の育成

地域の中心となる認定農業者や農業法人等に対し重点的な指導を行うことにより、地域農業を担いリードする、優れた技術と経営管理能力を有する農業者を育成する。

また、地域農業の生産性向上や農業生産活動の維持等を図るため、地域の状況に適合した集落営農組織やファームサービス事業体の育成と適正な運営に対

する支援を行う。

さらに、農業者が多様な事業者とネットワークを構築して取り組む6次産業化等に向けた支援も行う。

- ② 青年農業者・新規就農者及び新規に農業参入しようとする者に対する支援
農業に関する理解を深め、生産技術や経営管理能力の向上のための支援を行うことにより、新たな地域農業の担い手を育成・確保する。

特に、青年就農給付金受給者が早期に地域の中核的担い手となるよう、現地において実践的な個別技術指導等の支援を行う。

青年就農給付金：45歳未満の青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的として、就農後最長5年間、年間150万円を給付

- ③ 女性農業者の経営や地域活動に対する支援

農業人口の過半数を占め、農業や地域の活性化に重要な役割を果たしている女性農業者の農業経営や地域社会への参画を一層促進するとともに、農産物加工の生産技術力や経営力の向上を図り、さらなる活動充実のための支援を行う。

(3) 美馬ならではの農産資源を活かした地域活性化

- ① 地域振興に向けた取組に対する支援

地域のコミュニティ機能を活性化させるため、地域の個性・特性や多様性を活かした地域づくりを支援する。

また、地域の魅力を発信し、農業の持続的な発展を図り、地域社会を維持するため、地域資源を活用した商品の開発及び販売促進、就業機会の増大のための支援を行う。

さらに、農村の持つ国土・環境の保全等の多面的機能を周知し、都市住民と相互理解の関係を実現していくため、農村におけるゆとりある生活を体験する農家民宿を核としたグリーン・ツーリズムや、様々な体験交流を積極的に支援する。

- ② 地産地消・食育の推進

地産地消の取り組みは、生産者と消費者の距離を縮め、顔の見える流通により安心感を高めることが期待されるとともに、県産品の利用拡大を通じ、地域の農林業や観光の振興にも繋がる重要な取り組みとして発展している。

そこで、その核となる直売組織の育成・強化、地域農産物の加工・販売、学校給食や病院等各種施設における地場産物の活用推進、学校教育と連携しての児童の農作業体験など様々な支援を行う。

③ 鳥獣被害防止対策の推進

イノシシやシカ、サル等の野生鳥獣による農作物被害が各地で発生し、直接的な被害のみならず、営農意欲の減退をもたらすなど、深刻な影響を与えている。

そのため、鳥獣を呼び寄せの原因となる放任果樹の除去等を始め、鳥獣の侵入を防止する電柵の整備等、地域や獣種に対応した被害防止対策の導入支援を行うとともに、捕獲した鳥獣のジビエ等への利活用についても支援を行う。

3 普及指導計画書の重点課題

普及指導活動の基本的な考え方を踏まえつつ、当センターでは、次ぎに掲げる地域の実情に即した重点課題を普及指導計画に設定し、重点的に課題解決に取り組むこととしている。

なお、重点課題は3年ごとに設定し、毎年度進捗状況や地域の情勢変化により修正を加えている。この重点課題は、平成26年度に設定した3年目の課題である。

(1) 美馬地域の特色を活かした産地育成

1) 野菜増産プロジェクトの推進（園芸チャレンジ2020の推進）

①夏秋ナス②ブロッコリー③洋ニンジン

2) 新品種を導入したぶどう農家の経営安定支援

3) はっさく輸出型産地づくり（EU向け海外輸出戦略の推進）

4) 飼料用米生産等による水田利活用の推進

(2) 美馬地域を支える多様な担い手の育成

1) 青年農業者の育成

2) 「かあちゃん野菜」の取組支援

3) 6次産業化に向けた取組支援

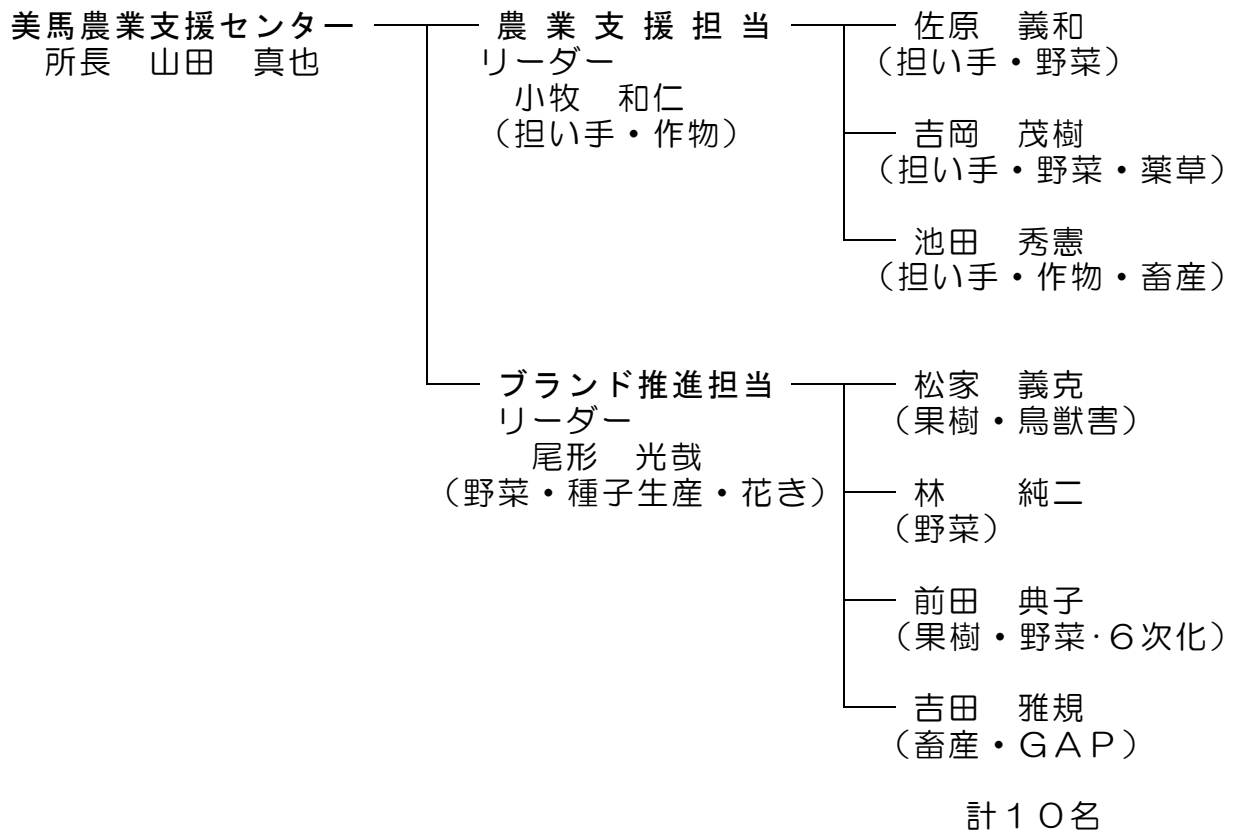
4 普及指導活動体制

農業支援担当及びブランド推進担当を設置し、各担当を担当リーダーが統括する体制で業務を進めている。

基本的に、農業支援担当は、担い手対策や農村の活性化など主として地域の農政課題の解決に向けた業務を担い、ブランド推進担当は、栽培等の技術課題の解決支援を通じ産地づくりを行う業務を担うが、業務の内容等に応じ、互いに協力しながら業務を進めている。

また、ブロッコリー、ナスなどの品目毎に品目主担当・副担当を割当て、農家

やJA等からの要請活動に対応している。



平成28年度 重点課題の取組について

支援センター名	美馬農業支援センター													
重点課題名	1 美馬地域の特色を活かした産地育成 飼料用米生産等による水田利活用の推進													
<p>1 普及課題の設定について</p> <p>(1) これまでの経過</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年から水田の転作作物として、飼料用米（家畜の餌用の米）の補助金が上がり、経営的に栽培しやすくなった。しかし、新しい作物であるため栽培面積が増えなかった。 畜産は近年、輸入トウモロコシが1 tあたり25千円から40千円に高騰、安価で安定供給が可能な餌を求めている。 <p>(2) 地域の現状及びニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> 水稻農家は米価格の低下により、経営が厳しい状況である。このため、大規模に取り組める新しい品目が求められていた。 管内に大規模養鶏業者があり、飼料用米に関心があるものの、供給体制が確立されていなかった。また、飼料用米を餌とした特徴のある肉を生産し、ブランド化を図りたいという要望があった。 <p>(3) 普及計画課題の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 飼料用米の専用品種「あきだわら」の栽培技術の向上と面積の拡大 にし阿波飼料用米生産流通研究会（以下「研究会」という）による供給体制の整備 地元飼料用米の給与による阿波尾鶏のブランド化 飼料用米収穫後の稲わらを和牛農家に粗飼料として供給する取り組みの支援 <p>(4) 目標の設定</p> <p>平成27年度の飼料用米栽培面積の実績、飼料用米倉庫での貯蔵可能な数量、また、栽培する市町の拡大等を踏まえて目標数値を設定した。</p>														
<p>目標数値（平成28年度）及び実績（平成28年12月）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度目標</th> <th>平成28年度12月まで実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栽培面積</td> <td>70ha</td> <td>80ha</td> </tr> <tr> <td>生産量</td> <td>332 t</td> <td>380 t</td> </tr> <tr> <td>出荷頭数</td> <td>47万羽</td> <td>55万羽</td> </tr> </tbody> </table>				平成28年度目標	平成28年度12月まで実績	栽培面積	70ha	80ha	生産量	332 t	380 t	出荷頭数	47万羽	55万羽
	平成28年度目標	平成28年度12月まで実績												
栽培面積	70ha	80ha												
生産量	332 t	380 t												
出荷頭数	47万羽	55万羽												

2 活動体制について

(1) 普及活動の概要及び活動体制

美馬支援センターでは飼料用米の栽培から給餌までの技術の普及や県単補助事業の推進を行った。また、支援センターが中心となり、各JA、各市町、養鶏業者、水稻農家、畜産研究課、農産園芸研究課、中国四国農政局等と連携し研究会を設立し、飼料用米の生産、流通、貯蔵、給餌、肉質等の効率化と向上を目指し、関係機関の調整をした。

- 畜産研究課は飼料用米の給餌量が多いと肉質が落ちる可能性があるため、飼料用米が阿波尾鶏の肉質に与える影響を調査した。
- 農産園芸研究課は飼料用米「あきだわら」の栽培方法を確立、これにより、一般農家では安定した栽培が可能になった。飼料用米の専用品種として決定し推進した。
- 各JAに於いては県作成のパンフレットなどを使い広く農家に周知を行い、飼料用米の面積拡大を行った。また、飼料用米の集荷業務、貯蔵、輸送業務に取り組んだ。
- 各市町は飼料用米等の講習会等で申請手続きの説明を行い、農家個々の申請を進めた
- (有)アグリサポート美馬（JA美馬の子会社）は26年に飼料用米を15ha栽培、大規模な栽培から生産者の立場での具体的な問題点等を提起。あきだわらの品種展示ほ等を設置し、一般農家に周知した。
- 養鶏業者に於いては地元飼料用米を使用した阿波尾鶏のブランド化に取り組んでいる。
- 中国四国農政局から全国的な飼料用米の情勢や優良事例などの情報提供、毎年変更される制度の有効な活用方法の助言を受けている。

3 普及指導活動の成果

(平成26年度)

- (1) 飼料用米生産者、養鶏業者、JA美馬、国県市等の行政機関で組織する「にし阿波飼料用米生産流通研究会」を設立。飼料用米の推進と円滑な流通を行うことを目的として、情報交換と課題解決に取り組んだ。
- (2) 飼料用米専用品種「あきだわら」の試験栽培を行い、省力低コスト栽培で10a当たり540kgの収量が実証でき、この品種を推進することとした。
- (3) 試験的な取り組みとして、アグリサポート美馬が飼料用米を15ha栽培、飼料用米約64tの流通、保管、給餌体制の確認を行い、問題点が浮上、改善策としてJA美馬に県単事業で飼料用米専用倉庫やフレコンスケールを導入した。

(平成27年度)

- (1) 専用品種「あきだわら」が管内で26haに増えた。
- (2) 畜産研究課の調査により、飼料用米の配合率（トウモロコシの15%）でも肉質が良い状態が保たれていることが確認できた。
- (3) JA美馬では取扱数量が急激に増えたことにより、県単事業で飼料用米用穀殻保管庫を整備した。
- (4) 飼料用米収穫後の稲わらを有効利用するため、和牛畜産農家へ供給する体制を整備。アグリサポート美馬で稲わらが餌として出荷された。
- (5) 関係機関と連携し農家への普及活動により、管内での栽培面積は約53haに急増、飼料用米251t、阿波尾鶏38万羽に給餌した。

(平成28年度)

- (1) 研究会で取り組む飼料用米の栽培は管内を超えて阿波市や吉野川市まで広がっている。

- (2) 飼料用米を給与しても、従来の餌と同程度の品質の良い肉質が生産できることが確認された。また、ブランド化にも取り組んでいる。
- (3) 飼料用米収穫後の稲わらを肉牛農家と作業受託組織が連携し、3.8haから稲わらロール160個を供給した。
- (4) 養鶏業者では取扱数量が急激に増えたことにより、県単事業で飼料用米専用貯蔵庫やフレコンスケールを導入した。
- (5) 研究会での関係機関の活動により、栽培面積80ha、生産量380t、阿波尾鶏の出荷頭数55万羽が生産できた。

用語説明

水田転作の補助金（10aあたり）

- ・ 主食用米の代わりに飼料用米を栽培する場合 80千円
 - ・ 専用品種「あきさかり」を栽培する場合 12千円
 - ・ 飼料用米を県内の畜産農家に供給する場合 7.5千円
 - ・ 飼料用米の収穫後、稲わらを畜産農家へ供給する場合 12千円
- 上記の項目を、組み合わせて取り組むと、補助金がプラスされる。

重点課題の取組について

支援センター名	美馬農業支援センター													
重点課題名	2 美馬地域の多様な担い手の育成 「かあちゃん野菜」の取組支援													
<p>1 普及課題の設定について</p> <p>(1) これまでの経過 美馬地域では、農業者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地の拡大や農地利用率の低下など農業生産の低迷が危ぶまれている。 そこで、多様な担い手の育成として女性農業者が活躍できる環境を整えるとともに、所得向上に向けた取り組みなど、産地の維持・振興を図るべく、平成25年度からJA美馬女性部主婦営農班員が栽培した少量多品目の農作物や加工品を「かあちゃん野菜」として阪急百貨店に出荷する取組を開始した。</p> <p>(2) 地域の現状及びニーズの把握 この取り組みは、「田舎の母親が家庭で作った野菜を都会で頑張る息子に食べてもらう」ことをコンセプトに、安全安心で心のこもった農作物を提供している。 しかし、JA美馬主婦営農班は、もともと家庭菜園を営む女性が栽培技術を学ぶための組織であり、「少量多品目で珍しい野菜」の生産や安定した品質を確保し、専売コーナーを常設するという阪急百貨店（＝消費者）のニーズを満たすことができていなかった。</p> <p>(3) 普及計画課題の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA、市町及び県が連携し、「かあちゃん野菜」を円滑に推進するためサポート体制を整備する。 ・生産技術向上による安定生産及び品質の向上を目指す。 ・少量多品目で珍しい野菜品目の選定及び導入を行う。 <p>(4) 目標の設定 設定した普及課題に対し、次の目標を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート体制の整備による取組の円滑化及び班員数の維持・増加 ・生産技術向上による販売額の増加 ・需要に応じた品目の選定及び新規品目の導入 														
<p>【目標数値（平成28年度末）及び実績（平成28年12月末現在）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JA 美馬主婦営農班員数</td> <td>185名</td> <td>184名</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td>3,000万円</td> <td>約1,200万円</td> </tr> <tr> <td>品目数</td> <td>32品目</td> <td>40品目</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">* JA美馬調べ</p>			項目	目標	実績	JA 美馬主婦営農班員数	185名	184名	販売額	3,000万円	約1,200万円	品目数	32品目	40品目
項目	目標	実績												
JA 美馬主婦営農班員数	185名	184名												
販売額	3,000万円	約1,200万円												
品目数	32品目	40品目												

2 活動体制について

(1) 普及活動の概要及び活動体制

JA美馬, 全農とくしま, 市町, 生産者及び高度技術支援課と密接に連携を図りながら次の普及活動を行っている。

ア かあちゃん野菜のサポート体制の整備

JA, 市町, 高度技術支援課, 農業支援センターを構成メンバーとする「かあちゃん野菜サポートチーム」を設置し, 情報交換及び品目の選定やPR等, 今後の活動や戦略について打合せを行っている。

また, 「かあちゃん野菜おいしいけんな〜♪推進協議会」総会において, 生産者及び各機関関係者の共通認識と推進に向けた取り組み意識の向上を図った。

イ 生産技術向上による安定生産及び品質の向上

栽培講習会, 土づくり講習会, 農薬適正使用講習会及び巡回指導を適時行い, 生産者の栽培技術向上を図るとともに, 播種期をずらして栽培するなど, 周年出荷に向けた指導を行った。

ウ 需要に応じた品目の選定及び導入

市場関係者及びJAとの打合せを随時行い導入品目を選定し, 展示ほ設置, 栽培講習会, 巡回指導等により新たな品目の導入支援を行った。

3 普及指導活動の成果

(平成26年度)

栽培講習会を4回行い, 生産者の栽培技術向上を図った。

また, 平成25年度の販売品目はいんげんのみであったことから, 周年出荷による「かあちゃん野菜」のシリーズ化を目指し, 新規品目の導入及び年間出荷スケジュールを作成した。

その結果, 品目数は12種類となり, 平成25年度に約150万円だった販売額は, 約700万円まで伸びた。

(平成27年度)

・かあちゃん野菜のサポート体制の整備

「かあちゃん野菜おいしいけんな〜♪推進協議会」やサポートチームの設置により, 栽培管理技術の向上や宣伝活動等におけるサポート体制が整備され, 当初155名だったJA美馬主婦営農班の班員数が平成27年度には185名に増加した。

また, 平成27年10月には飯泉知事を招き, 「宝の島・徳島「わくわくトーク」〜かあちゃん野菜ステップアップ大会〜」を開催し, 生産現場や料理を市場関係者にアピールするとともに, 班員や関係機関のかあちゃん野菜推進に向けた意欲向上が図られた。

・生産技術向上による安定生産及び品質の向上

栽培講習会や農薬適正使用指導など生産者の技術向上を図った結果, 品質向上および生産量の増加にともない, 販売額は約1,200万円となった。

また, 生産が安定してきたことや, 需要が伸びてきたことにより, 千里阪急に「かあちゃん野菜」常設コーナーを設けることができた。

・需要に応じた品目の選定及び導入

主要品目について栽培暦を作成し, 白ネギ(ふゆわらべ)や小カブ(CRもちばな)等の新規品目の導入を進めた結果, 品目数は31種類となった。

(平成28年度)

- 通常の栽培講習会に加え、高度技術支援課と連携した土づくり講習会を2回、農業適正使用講習会を1回行い、生産安定及び品質向上並びに安全・安心な農産物の供給に繋げることができた。
- JA、市場との打ち合わせやサポートチームの会で導入品目の検討を行うとともに、小カブについて重点推進を図った。その結果、販売品目数は40種類となり、販売額は12月末時点で約1,200万円となった。
- 食品乾燥機を活用し、干柿等のドライフルーツ及び干芋、乾燥とうがらし等の乾燥野菜の商品化に取り組んでいる。

用語説明

○かあちゃん野菜おいしいけんな〜♪推進協議会

JA美馬女性部主婦営農班の班員で構成され、消費者の需要の調査や農産物の宣伝活動、生産技術向上等により、所得向上と班員の増員を目指すための協議会。

○かあちゃん野菜サポートチーム

JA美馬、全農とくしま、市町、高度技術支援課及び美馬農業支援センターで構成され、農産物の流通販売や品目の選定、PR戦略の構築等にあたり、専門的かつ多面的に支援するためのチーム。

○宝の島・徳島「わくわくトーク」〜かあちゃん野菜ステップアップ大会〜

「かあちゃん野菜」の周年出荷や店舗での常設コーナーの設置、更には地域農業の振興を目指し、市場の関係者を招き、かあちゃん野菜の「生産現場や料理」をアピールするとともに、今後の販売促進、地域のPRなどについて意見交換を行った。

1 普及活動方針

三好農業支援センター管内は、四国の中央部に位置し、耕作地は、標高50mから1,000mの地域にまで分布し、平野部は、地域の三方を山に取り囲まれた盆地気候であり山間部は夏期でも涼しい気象条件にある。

農業地域類型では田畑タイプの中間農業地域と畑地タイプの山間農業地域に該当し管内全域、中山間地域になっている。

当地域は、かつて夏秋野菜、山間野菜として有数の産地であったが、過疎化に伴い、農業者も減少、高齢化による生産縮小などとも相まって産地活力の低下や農地の遊休化が危惧されている。

しかし、園芸品目等の振興が図られ、産地づくりが進むことは、農地利用の拡大や担い手の確保に繋る。このため今、儲けることができ、安定的な生活をおくれる農業経営体の育成が求められている。

そこで、「いけるよ！徳島・行動計画」や「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」、「徳島県西部圏域振興計画（第3期）」などに沿って、次の観点から普及指導活動を効率的、効果的に展開している。

2 農業指導活動の基本的な考え方（方針）

（1）競争力ある力強い農業の実現

①園芸農業の振興

葉菜類を中心に生産性や収益性の向上等に力点を置いた支援により、野菜増産に向けた取組みを推進する。

また、「はれひめ」や「山ふき」など三好地域ならではの品目の生産振興に向けた取組みを支援する。

②「とくしま安²農産物(安²GAP)」認証制度の推進

農産物の安全・安心に対するより一層の信頼を確保するため、「とくしま安²農産物（安²GAP）」認証制度の推進を図る。

③農薬の適正使用の推進

栽培講習会や巡回指導等の普及指導活動を通じて、農薬適正使用に向けた啓発を行い、安全・安心な農産物の生産・供給を支援する。

④地産地消の推進

「地産地消・食育」の推進に向け、啓発活動の他、学校給食や福祉施設等へ供給する地域内流通システムの拡大を支援する。

また、そばに代表される三好地域ならではの品目については、生産のみならず、加工や販売、PRについても積極的な支援を行う。

⑤徳島県水田活用強化戦略の推進

「徳島県水田活用強化戦略」に基づき、「経営所得安定対策」活用等による水田の合理的利用を推進し、麦や大豆、飼料米等の供給力向上に向けた取組みを支援する。

⑥環境と調和した農業生産の取組みに対する支援

農業の生産性の向上を図りつつ、環境への負荷の軽減を図る農業を推進する。このため、化学肥料・農薬の使用低減に取り組む「エコファーマー」や総合的病害虫・雑草管理等に取り組む農業者の育成を図るとともに、使用済み農業生産資材の適正処理に向けた取組みを支援する。

⑦省エネルギー型農業への転換と気象変動対策に対する支援

施設園芸栽培における保温力確保対策や、土壌診断による適正施肥などの取組みを支援する。

また、高温障害等を回避するための耐性品種の導入や栽培法の転換等を支援する。

⑧堆肥等地域資源の有効活用

土づくりによる豊かな生産力を維持し、耕種農業を安定して展開していくため、畜産業から供給される堆肥等地域資源の活用を推進する。

(2) 新成長ビジネスの展開

①農業・農村の6次産業化等による収益力向上に向けた取組みに対する支援

収益力向上に向け、農産物等の生産、加工・販売の取組みを支援するとともに取組みの円滑化を図るため、多様な事業者との連携を支援する。

②新技術・新品種の普及による産地の収益力や生産性の向上

産地の収益力を高めるため、有望な新品種や新技術については、農林水産総合技術支援センターや生産者団体等と連携して、普及に努める。

(3) 次代を担う人材の育成

①地域農業の担い手となる多様な経営体の育成

地域農業者の合意による「人・農地プラン」の見直し等の支援を行うとともに、経営体にとっての新技術等の導入を支援し、地域農業を安定的・継続的に担うことができる農業者の育成を図る。

また、共同活動をする営農集団等将来における集落営農を視野に入れ、多様な担い手がその特長や強みを生かした農業経営の展開を支援する。

②青年農業者・新規就農者及び新規に農業参入しようとする者に対する支援

青年農業者や新規就農者等，比較的経験の浅い農業者の生産技術や経営管理技術の習得を支援する。

③女性農業者の経営や地域活動に対する支援

農業人口の過半数を占め，農業や地域の活性化に重要な役割を果たしている女性農業者については，農業経営や地域社会への一層の参画を支援する。

ア 男女共同参画社会の形成

女性と男性が対等なパートナーとして，活動しやすい農村社会の形成に向け農業担い手講座を開設する。

イ 家族経営協定の推進

女性，青年農業者，高齢者を経営の一翼を担う農業の担い手として積極的に位置づけ，農業経営における個人の地位及び役割を明確にし働きやすい環境づくりを支援する。

ウ 地域資源を活用した加工や販売等の起業活動支援

産直市の充実や産直市間の連携や起業化への取組みや農業体験活動，食文化伝承活動など，食育への取組みを支援する。

(4) 豊かな農山村の創造

①鳥獣被害防止技術の確立及び導入に対する支援

野生鳥獣による農作物への被害防止に向け関係機関等と連携，集落ぐるみでの取組みを支援する。

また，シカやイノシシの処理加工施設を核としたジビエ利用推進の動きを支援する。

②遊休農地の有効利用に向けた取組みに対する支援

遊休農地対策の推進に当たっては，農業者はもとより関係機関と連携しながら，発生原因の分析や発生防止や活用策を検討し，有効利用に向けた取組みを推進する。

(5) 災害に強い農業の確立

台風や集中豪雨，大雪などの自然災害が予想される場合は，農作物等の管理対策情報を提供し災害対策の周知を行う。

また，被害発生時には，被害状況を調査し生産回復に向けた取組みを支援する。

3 普及活動計画書の重点課題

普及指導活動の基本的な考え方を踏まえつつ、当センターでは、次に掲げる地域の実情に即した重点課題を普及指導計画に策定し、重点的に課題解決に取り組むこととしている。なお、重点課題は3年ごとに設定し、毎年度進捗状況や地域の情勢変化により修正を加えている。

この重点課題は、平成26年度に設定した3年目の課題である。

(1) 三好地域の特色を活かした産地育成と鳥獣害対策支援

- ①野菜増産に向けた作付け拡大（園芸チャレンジ2020の推進）
- ②「ブランド品目」及びにし阿波ならではの品目」の育成
 - ア イチゴの産地育成
 - イ はれひめの産地育成
- ③「そらのそば」による中山間地域活性化支援
- ④中山間地域の鳥獣害対策とジビエ取組みの支援

(2) 三好地域を支える多様な担い手の育成

- ①「人・農地プラン」に位置づけられる多様な担い手の育成
- ②地域資源活用・民泊への支援による担い手の育成

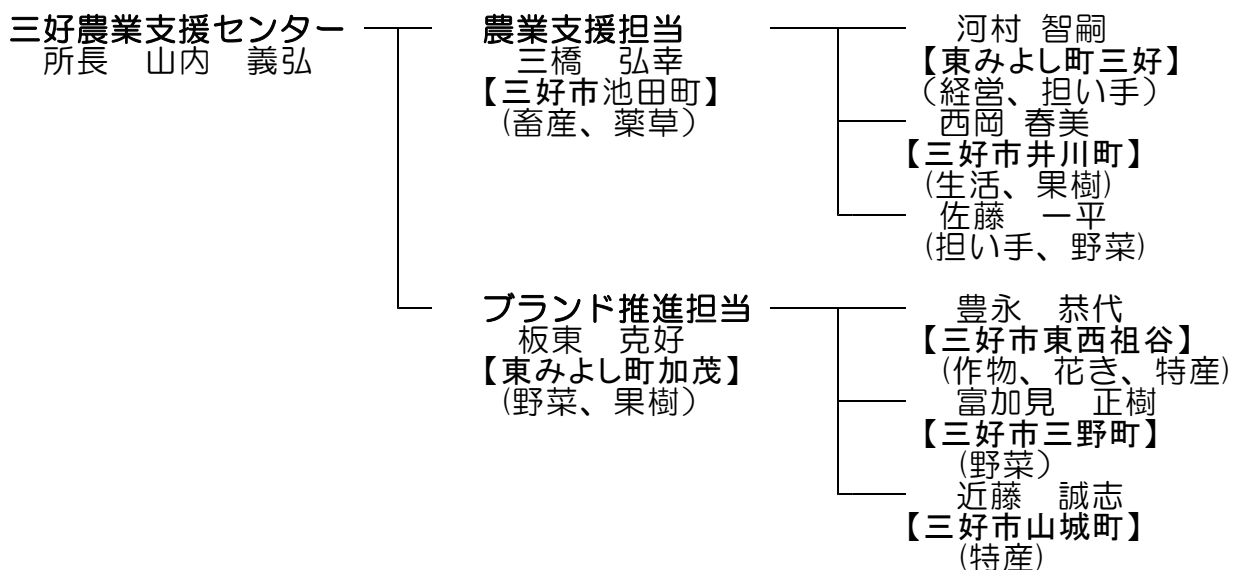
4 普及指導活動体制

管内市町を一つの地域として、旧町村毎を基本に窓口担当者を配置し、役割を明確化し、市・町・関係団体等との情報の共有化、伝達の迅速化に取り組む。

また、所内に農業支援担当（地域振興・担い手育成）、ブランド推進担当（産地振興）を配置し、効率的な普及活動に取り組む。

普及指導活動にあたっては、市町・JA・地域指導者との密な協力体制を構築するとともに、農林水産総合技術支援センターの石井拠点等とも連携し、技術指導を基本に補助事業の活用などとあわせて総合的な支援を行う。

○活動体制図



重点課題の取組みについて

支援センター名	三好農業支援センター
重点課題名	野菜増産に向けた作付け拡大
<p>1 普及課題の設定について</p> <p>(1) これまでの経過</p> <p>三好地域では、夏秋ナスやブロッコリー、菜の花、イチゴ等をブランド品目として選定し、生産量の拡大や品質の向上等に取り組んできた。</p> <p>本県では、平成24年度から「野菜増産1,000ha」を目標に掲げ、野菜の生産拡大の取組みを開始した。</p> <p>三好地域においては、今後需要の拡大が見込めるブロッコリーや、高冷地における露地にんじん、加工用ネギの栽培を重点に栽培面積の拡大に取り組んだ。</p> <p>(2) 地域の現状及びニーズの把握</p> <p>○ブロッコリー</p> <p>秋冬野菜の有望品目として、県下全域で栽培農家数や面積が増えつつある。当センター管内では、三好市三野及び東みよし町の平坦部から中山間部地域において栽培拡大が見込まれる。</p> <p>そこで、新規農家の掘り起こしによる栽培拡大や自家育苗技術の向上、根こぶ病防除の技術対策、移植機の共同利用の推進、支援が必要である。</p> <p>○ネギ（加工用）</p> <p>J Aアグリサポートが中心となり、需要が伸びている加工用ネギの栽培に取り組んでいるが、計画的な作付け、病害対策、台風など自然災害対策により安定した周年出荷が必要である。</p> <p>○露地にんじん</p> <p>標高900mの農地造成地で高冷地野菜の栽培が行われているが、高冷地での生産農家は減少しており、農地の保全、栽培品目等が課題になっている。</p> <p>そこで、機械化による栽培や夏場に需要のある露地にんじんの栽培をすすめるため品種の検討、栽培技術の確立を図る必要がある。</p> <p>(3) 普及計画課題の設定</p> <p>地域や産地の現状とニーズ、関係機関の意見を反映し、需要拡大が見込まれるブロッコリーや新たな品目の導入による高冷地農業の振興、加工野菜による地域の支援を図る取組みを推進する。</p> <p>(4) 目標の設定</p> <p>野菜増産に向けた作付け拡大を図るために、J Aや市町等と協議の上、品目毎の増産面積（栽培面積）の目標を設定した。</p>	

【目標数値（平成28年度末）及び実績（平成28年12月）】

重点品目	平成28年度目標面積	平成28年12月までの増産実績
ブロッコリー	13ha	9ha
ネギ（加工）	2ha	3ha
露地にんじん	2ha	3ha
その他野菜	18ha	18ha
合計	35ha	33ha

2 活動体制について（平成26年度～28年度）

（1）普及活動の概要及び活動体制

三好地区農業生活指導班における栽培推進の検討やブランド推進担当を中心に、JA、市町、高度技術支援課、農産園芸研究課、全農とくしま、等の関係機関と連携しながら活動している。

○ブロッコリー

平成26年度

- ・栽培推進のパンフレットを作成し、広く農家に栽培の推進を図った。
- ・先進地調査や培研究会を対象とした栽培講習や新規栽培者への重点指導を行った。
- ・鳥獣害対策として防鳥ネットに設置による対策等の展示ほを設置。

平成27年度

- ・新たな作型として、農産園芸研究課で取り組まれている、2花蕾どりの技術の導入を行う実証展示ほを設置。
- ・また、定植作業の軽減を図る為の移植機の導入による作業の軽減、品質の安定を図るための保温を目的としたベタかけ資材の推進を行った。

平成28年度

- ・県内生産地の先進地調査や栽培講習会等により技術の向上を図った。
- ・また、栽培者が増加してきたことからJAのブロッコリー部会が設立され、情報共有機能を高めた。
- ・連作に伴う根こぶ病、長雨による花蕾ベト病が発生が問題となり、生物資材の活用薬剤等による対策を実施した。

○ネギ（加工用）

平成26年度

- ・東みよし町の平坦地における加工ネギの取り組みについてJA等と検討し、「JA阿波みよしアグリサポートセンター」を中心に栽培を始めることとなった。

平成27年度

- ・周年出荷を目指した作付け体系の検討や作業の中で労力が必要な、調整作業（選別）の軽減のための機械の導入を図った。
- ・ネギの生産加工に取り組んでいる生産法人への視察研修を行い、栽培技術向上に繋がった。

平成28年度

- ・土壌成分の定時調査を行い施肥設計の適正化やほ場における病害虫診断について指導した。
- ・周年出荷体系や病害虫対策についての定期的な検討、指導を実施した。

○露地にんじん

平成26年度

- ・高冷地での野菜の推進として、機械化作業体系が確立されている「にんじん」の栽培が始まった。

平成27年度、28年度

- ・地域、環境にあった品種展示により、安定した地域に適した品種の検討を実施した。
- ・エコファーマーの認定を受け、環境にやさしい農業への取組みを支援している。

3 普及指導活動の成果

平成28年度までの増産実績は、秋の長雨、台風等による浸水による生育の遅れや、定植時期が限定されるなど、増産面積は伸び悩んだものの、概ね達成することができた。

ネギ（加工用）は、新たな品目として栽培面積を3haに拡大することができ、今後さらに地域への波及が見込める。

○ブロッコリー

- ・3カ年で約9ha新たな作付けが行なわれた。
- ・山間地から平坦地の標高差による栽培により、平地より1ヶ月早くから出荷を行う等有意な販売展開が行われた。
- ・生産部会が設立され、栽培の取り組む体制が強化された。

○ネギ（加工用）

- ・3カ年で3ha新たな作付けが行なわれた。
- ・JA阿波みよしアグリサポートセンターを中心とした生産体系が確立された。

○露地にんじん

- ・3カ年で3ha新たな作付けが行なわれた。
- ・高冷地での露地にんじんとして消費者から人気はあるものの、夏場の集中豪雨などにより収穫量の変動が大きく、ほ場の排水対策や品質の向上等の課題もある。

重点課題の取組みについて

支援センター名	三好農業支援センター
重点課題名	地域資源活用・民泊への支援による担い手の育成
<p>1 普及課題の設定について</p> <p>(1) これまでの経過</p> <p>にし阿波地域には、農林業体験ができ宿泊できる、「とくしま農林漁家民宿」や、「教育民泊受入農家」が約150軒ある。(以下「農家民宿」という。)</p> <p>農家民宿は、自分で作った農作物を使った料理や加工品を提供するなど、6次産業化による取り組みを行っている。今後、さらなる発展も期待できることから、耕地面積が少ない中山間地では、所得向上のための貴重な収入源となっている。</p> <p>また、高齢化した地域においては、地域の文化や伝統を継承したり、道の草刈など、地域活動を担う存在でもある。</p> <p>このことから、農家民宿を担い手と位置づけ、地域農業の担い手モデルとして育成に取り組んだ。</p> <p>(2) 地域の現状及びニーズの把握</p> <p>農家民宿では、生徒や宿泊客に提供する体験メニューは、そこにある農村生活を体験することが売りになっている一方で、農家民宿により差があり、体験メニューについて、改善あるいは開発のための研修会を開催してほしいなどの要望があった。</p> <p>そこで、農家民宿がどのような研修内容を希望しているか把握するため、アンケートを実施した。</p> <p>(3) 普及計画課題の設定</p> <p>地域の特徴を活かした暮らしや伝統食材を活用した料理・体験を提供できるようにするため、体験メニューなどの「スキルアップ」を図ることと、伝統食材の栽培推進を課題として設定した。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 「農家民宿スキルアップセミナー」の開催 体験メニューの向上、郷土料理の伝承2) 伝統食材の栽培推進 伝統食材の種子や苗を配布、展示ほ・栽培指導 <p>(4) 目標の設定</p> <p>設定した普及計画課題に対し、年4回のスキルアップセミナーの開催や農家民宿等を対象とした伝統食材の栽培推進を目標とした。</p>	

【目標数値（平成28年度末）及び実績（平成29年1月）】

【目標数値（平成28年度末）】

- (1) 講習技術活用農家（累計） : 30軒
(2) とくしま農林漁家民宿数 : 25軒

【実績（平成29年1月）】

- (1) 講習技術活用農家（累計） : 60軒
(2) とくしま農林漁家民宿数 : 24軒

2 活動体制について（平成26年度～28年度）

(1) 普及活動の概要及び活動体制

一般社団法人そらの郷の協力を得て、スキルアップセミナーを開催するための説明会を開催し、趣旨の説明や希望する研修内容について聞き取りを行った。

1) 農家民宿スキルアップセミナーの開催

- H26年度 第1回 「祖谷のかずら細工」
第2回 「シナクチカズラを食べる ～サルナシの栽培」
第3回 「雑穀講座 ～雑穀の栽培」
第4回 「かずらの採集・加工」
第5回 「家庭料理（子供と楽しく調理するコツ）」
「祖谷地域の畑作物調査研究報告」
- H27年度 第1回 「夏のいろいろ料理」
第2回 「こんにゃく作り ～こんにゃくの栽培」
第3回 「ジビエの美味しい食し方」
- H28年度 第1回 「雑穀料理 ～雑穀の栽培」
第2回 「阿波の郷土料理 ～農家民宿のすすめ」
第3回 「田舎菓子作り ～農家民宿の推進」
第4回 「フォトフレーム作り&リース作り」

セミナーでは、経営に役立つ事業、助成金等の紹介、農家民宿間の情報交流の促進を図り、農家民宿の課題改善に努め、全体のレベルアップを図った。

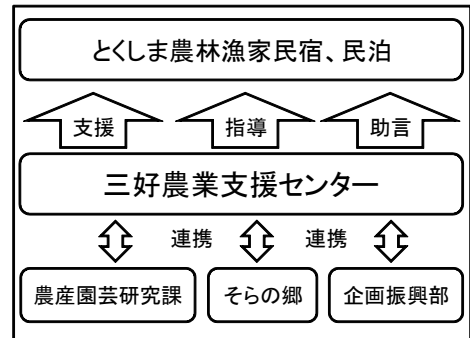
2) 「伝統食材の栽培推進」

- H26年度 雑穀・山菜・こんにゃく・サルナシ等の栽培希望調査
H27年度 農林水産総合技術支援センター（農産園芸課）と連携し山菜（うど、コゴミ）の苗の配布と栽培技術の講習
H28年度 雑穀の展示ほで種取りを行い、農家民宿の方に、雑穀の種子（アワ、コキビ、ヒエ、シコクビエ、タカキビ）の配布、栽培技術の講習

(2) 活動体制

そらの郷、農林水産総合技術支援センター（農産園芸研究課）、県民局企画振興部と連携を図りながら農家民宿の支援等を行った。

また、セミナーの講師については、県内外の料理研究家や雑穀クリエイター、先進地の農家民宿経営者、支援センターが務めた。



3 普及指導活動の成果

農家民宿スキルアップセミナーや伝統食材の栽培推進を行った結果、講習技術活用農家数は60軒となった。

(1) 講習技術活用農家（累計）60軒

- 子供が喜ぶ夏野菜料理 11軒
- 自然にこだわったこんにゃくづくり 10軒
- そば・ナスを使った郷土料理 10軒
- かずら細工 10軒
- 田舎菓子づくり 8軒
- シカ肉を使ったジビエ料理 7軒
- 雑穀料理 4軒

(2) 伝統食材の種子、苗配布農家数

H27年度:35軒（山菜：うど、コゴミ）

H28年度:19軒（雑穀：アワ、コキビ、ヒエ、シコクビエ、タカキビ）

(3) とくしま農林漁家民宿の件数

H25年度：18軒 → H28年度：24軒

農家民宿を対象にしたアンケートで、「セミナーは体験メニューの充実に役立つ内容だったか」の問いに対し、9割以上の参加者が「非常に役立つ」「役立つ」と回答があった。

また、「地域の食材を使った料理のメニューが広がった」といった意見や「農家民宿同士の交流により、新たな発見があり、お互いのレベルアップにつながった。」といった意見があり、農家民宿の資質向上につながったと推察された。

さらに、教育民泊受入農家からとくしま農林漁家民宿にレベルアップした農家もみられ、農家の経営発展につながった。

教育研修業務の評価について

- 1 評価課題
「教育研修の内容について」

2 評価の視点

■ ニーズ把握

- ・カリキュラムの編成や運営は、時代に合った農業経営や多様な担い手の要望に沿っているか

■ 教育内容

- ・多様な進路に応じた人材の育成ができているか
- ・模擬会社の運営、6次産業化への取り組み、プロジェクト学習などを通じて、地域農業への寄与ができているか

■ 関係機関との連携

- ・行政、試験研究機関及び普及指導機関などとの連携は適切であるか

3 評価様式

別紙の「教育研修業務評価表」により評価をお願いします。

★コメントの留意点

コメントは、改善が必要な点など、教育研修業務充実のために必要と考えられる事項について、できるだけ具体的な内容をお願いします。

4 評価表の提出

(1) 提出期日

平成29年2月10日(金)

(2) 提出方法及び提出先

事務局まで郵送、メール、ファクシミリ等で送付をお願いします。

教育研修業務評価表

氏名	
----	--

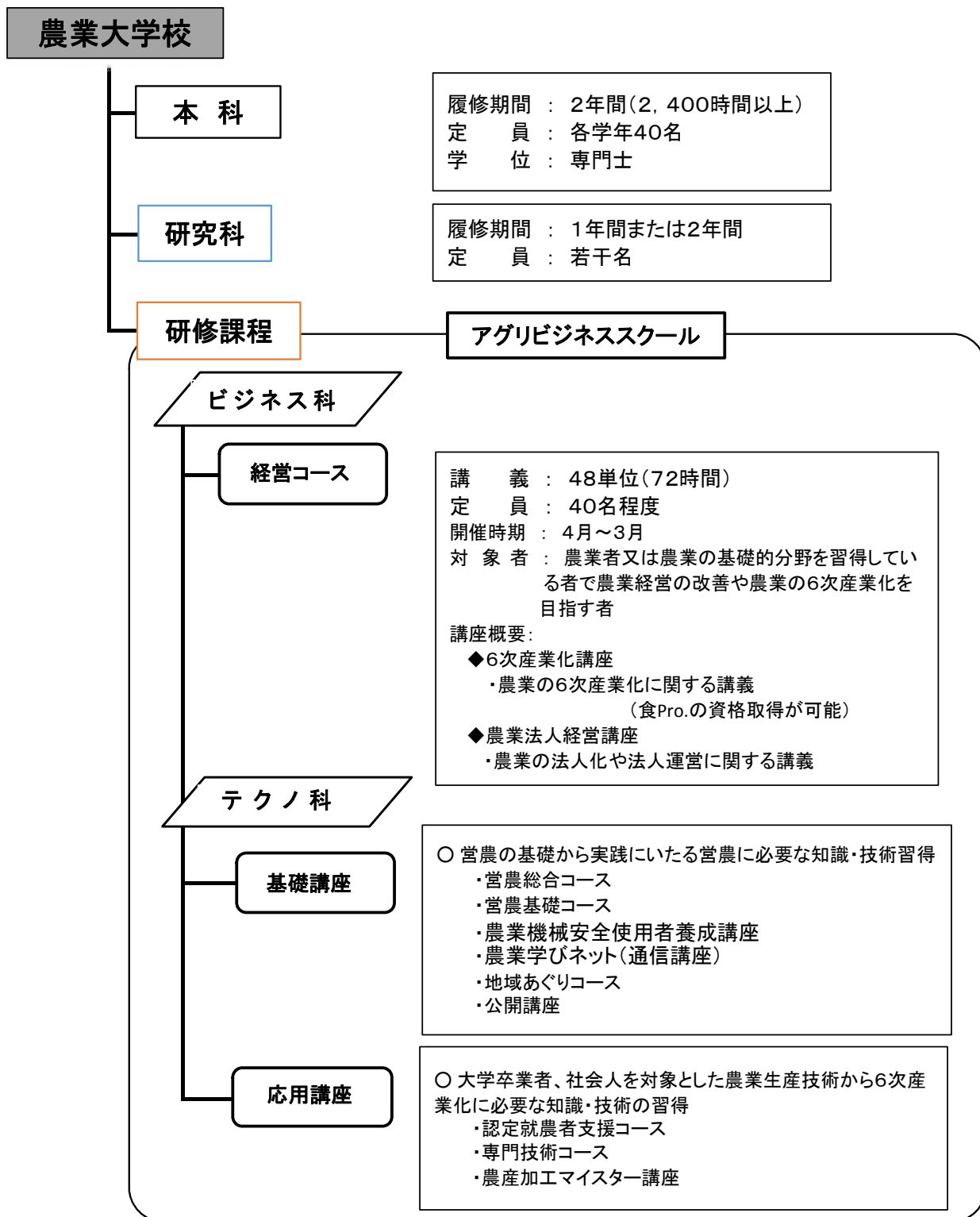
1 評価の視点

項目	意見・提言
ニーズ把握	
教育内容 (多様な進路に応じた 人材育成)	
(地域農業への寄与)	
関係機関との連携	

2 その他(項目に拘わらず)

意見・提言

農業大学の教育研修体系について



1 農業大学校（本科）

（1）履修科目について

2年間の履修時間は2,500時間（128単位）以上であり、教科（講義・演習）と実習を合わせて、全履修科目の88%が専門科目である。

（2）専攻制度（専攻コース）について

深い知識と高度な技術を実践的に修得するため、1年次前期から全員が生産技術、地域資源活用及びアグリビジネスのいずれかの専攻コースに所属し、コース演習・コース実習を行っている。

各専攻コースの内容

専攻コース名	内 容
生産技術	<u>農業の生産技術を主体に学ぶコース</u> ○高度で先進的な生産技術を有し、将来、地域農業の中核となる農業技術を先導できる人材を育成する ○総合的かつ高度で先進的な生産技術の習得や新品種の導入などによる自営就農を志向する学生 ○自営就農、農業法人への就農など
地域資源活用	<u>食料や環境、地域資源などを主体に学ぶコース</u> ○耕畜連携や農産物加工をはじめとする農業・農村地域資源の活用に関する知見や感覚を有し、将来、地域農業社会での中核的役割を担うことができる人材を育成する ○農業の多面的機能や地域資源を活用した農業などの実践により、自営就農などを志向する学生 ○自営就農、農業法人への就農、農業関連企業への就職など
アグリビジネス	<u>農業経営ノウハウなどを主体に学ぶコース</u> ○農業経営改善や起業家をめざす高い意欲と知識を有し、将来、地域農業のモデル的経営実践や、新たなアグリビジネスを起こすことができる人材を育成する ○自営農業の経営改善や起業家を志向する学生 ○自営就農、農業法人への就農、農業関連企業への就職など

（3）取組の概要について

近年、農業大学校の入学者は定員を割り込む状況にある。また、非農家出身の学生が増加するなかで、卒業後の進路についても就農者より農業関係企業や一般企業に就職する者が多い状況にあるなど、進路が多様化する状況にある。

このため、専修学校のメリットを生かし、進路に対応した教育の充実、農業の6次産業化等の新たな分野の導入・強化を図り、農業大学校の魅力を高める取り組みを行った。

また、平成25年4月に研究所等が集結する新拠点へ移転し、「知の拠点」としての新たな展開が可能となった。

これを機会に、カリキュラムの編成、教育内容の拡充、就職指導の強化、積極的な情報発信など、農業大学校の魅力向上させる数々の取り組みや、学校評価による継続的な改善を行うことによって、意欲ある学生が多数入学し、多様化した進路や新たなニーズに対応した優れた担い手が育成できる農業大学校を目指し、農業教育の改革に取り組んでいる。

入学者の状況

(単位：人)

年度	24	25	26	27	28	29
入学者数	24(11)	35(6)	38(5)	21(1)	39(4)	※26(7)

※平成29年度については、推薦入試合格者数 () 内は女性

(ア) 県外の教育機関、専門機関との連携による教育の高度化の推進

平成23年度より、アグリフューチャージャパン（日本農業経営大学校）が主催する農業経営力養成講座（首都圏セミナー・四国ブロックセミナー）に学生を参加させ、学生の就農後を見据え、農業経営力の養成を図っている。

また、パソナ援農隊主催の研修に教職員を派遣し、教職員の指導力の向上に努めている。

(イ) 4年生大学への編入学の推進

外部講師等による編入学試験対策の講座（「生物」等）を設け、複数の教員で個別指導を行った結果、平成26年度以降、愛媛大学に2名、南九州大学に1名が2年次編入し、本年度は徳島大学に1名が合格した。

(ウ) カリキュラムの再編

就職や就農を目指す学生には、教養教科として国語、英語Ⅱ（基礎英語）、実用計算、農村社会と文化等を設定し社会人・職業人として必要な教養を身につけさせている。

また、新たな領域・分野への対応として、地域経済論、マーケティング論、商品開発等の科目を設け、教育内容の拡充に努めている。

(エ) 食品加工講座の開設による6次産業化への教育

6次産業化教育の一環として、平成24年度から、大学教授を招聘し、食品加工学、食品栄養学、食品機能学、食品衛生学等の食品加工に必要な講義・実習を行うとともに、食品産業特別講義として県関係者や食品関係有識者等による講義を行うなど、食品加工に関する総合的なカリキュラム（食品加工講座）を設置し、多様かつ高度な加工開発や流通販売に対応した人材育成を図っている。

更には、食品関係、マーケティングや経営等のカリキュラムを対象として、平成27年10月2日付けで、国家戦略で定めるプロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー（愛称：食Pro.）」の資格取得が可能な育成プログラムとして県農大では全国

初の認証を受けた。

現在、2年間のカリキュラムを受講後に申請を行い「食Pro.レベル2」の資格が取得ができるようになっており、1名がレベル2を取得した。

(オ) 模擬会社を活用した6次産業化への教育

実践教育として、学生が運営する模擬会社を設立し、栽培から事業展開までの様々な指導を行ってきた。

平成24年度からは、徳島県立総合高等学校、フードコーディネーター、企業等の協力・支援を得ながら商品開発に取り組んだ。

なお、模擬会社は、出張きのべ市として中洲市場、トモニSunSunマーケット及び様々なイベント等に出店して農産物等のPRと販売を行い、新鮮な農産物の提供と地域の活性化に貢献している。

また、模擬会社のホームページを作成、公開し、活動状況や取扱農産物のPRを行うとともに、Facebookでの情報発信も行っている。

平成26年度よりは、新たな取組として、GAP（農業生産工程管理）の考え方を取り入れた作業改善に取り組んでいる。

(カ) 就職支援の強化

専修学校化により、無料職業紹介事業の実施が可能となったため、基礎学力のアップ、学校やハローワークでのセミナー・ガイダンス等を行ない、農業生産法人、農業関連企業等への就職指導を強化している。

(キ) 学校評価の実施

農業高等学校学校評価実施要領を策定し、自己評価、学校関係者評価に取り組んでいる。

(ク) 情報の発信

学生の研究活動や学校活動、就職状況等を農大通信パンフレット「GO!GO!農大」として逐次取りまとめて、ホームページで紹介するなど、機会あるごとに情報提供を行っている。また、パンフレットを校内に掲示することにより、学生間や職員間の情報共有が図られるほか、来訪者への行事や活動記録のPR媒体としても活用している。

ホームページについても頻繁な更新を行い、積極的な情報発信に努め、農大のイメージアップに取り組んでいる。

さらに、平成28年度新たに「アシスト農大（メールマガジン）」サポーターの登録を進め、積極的に農大の情報を発信した。

(ケ) 資格・免許の取得状況

表 合格者数の推移

(合格者：人)

資格・免許の種類	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大型特殊自動車免許（農耕用）	25	25	19	29	8	未定

大型特殊自動車けん引免許(農耕用)	2	3	4	4	11	未定
危険物取扱者	1	0	7	4	1	3
毒物・劇薬取扱者資格(一般)	1	0	1	0	0	—
3級造園技能士	4	2	3	1	0	0
2級造園技能士	1	1	—	—	—	—
3級園芸装飾技能士	2	0	—	—	—	—
2級園芸装飾技能士	1	0	—	—	—	—
農業機械士	4	6	6	12	14	未定
家畜人工授精師・家畜商	5	3	2	—	1	—
フォークリフト運転技能免許	—	—	—	—	—	19
農業技術検定2級	—	—	—	—	—	0
農業技術検定3級	—	—	—	—	—	9
狩猟免許	—	—	—	—	—	5

(コ) 卒業生の進路

農業大学の卒業生のうち、就農者は2～4割程度であるが、農業団体や農業関連企業等への就職を合わせると、農業関係の職業に従事する卒業生は7割程度を占めており、多様な農業関連の職種を担っている。

これらのことから、農業大学では農業を基本としながら、多様な進路に対応していく教育を行う必要がある。

表 農業大学の卒業生の動向

(単位：人)

年 度	24	25	26	27	※28	
卒業生数	32 (4)	21 (9)	33 (6)	31 (4)	21	
就 農 者	13 (2)	8 (1)	14	8 (1)	6	
内	自営就農者	8	3	6	5 (1)	2
	農業法人就農者	5 (2)	4	8	3	4
	研修後就農者	0	1 (1)	0	0	0
訳						
農業団体	1	1	2	7	2	
農業関連企業	7	3	9	4	4	
その他企業	1	5	2	1	2	
公務員	1	0	0	7	0	
進 学	0	1	2	3	1	
就農者率%	41%	38%	42%	26%	29%	

※28年度は、1月13日現在 内定者数 () 内は女性

2 アグリビジネススクール

(1) 開催状況について

アグリビジネススクールは、平成25年度に「アグリテクノスクール」を従来の生産技術に重点を置いた「テクノ科」と、経営能力に優れた人材の育成を図るための「ビジネス科」に再編・整備し、平成27年度まで延べ5,501名の県民を受入れてきた。

(ア) ビジネス科

a 農業経営の拡大や多角化を目指す農業者等を対象に、経営能力の向上を図るための
 ・食品加工の技術や商品開発等について学ぶ「6次産業化講座」
 ・法人化の手順や労務管理、税財務管理等について学ぶ「農業法人経営講座」
 を設置しており、各講座20名、計40名の定員で運営している。

b 「6次産業化講座」は、平成27年3月に受講生のキャリアアップや6次産業化の実現を支援するため、国家戦略・プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー(愛称：食Pro.)」の資格取得が可能な育成プログラムとしての認証を取得した。
 県内企業経営者、県内3大学の教授等、多彩な専門家を講師として招へいし、講義内容の充実を図り、平成27年度の修了生22名の内13名が「食Pro.レベル3」を申請し認定された。

c 平成26年度より、講義内容を録画・配信するシステム構築により、昼間の受講時間を確保できない受講生の利便性を確保した。平成27年度は、8名の受講生がこのシステムを活用し、講座を修了した。

d 徳島県担い手育成協議会と連携し、「アグリビジネスプラン」の優秀者に対し、海外研修の渡航費を支援するなど、魅力を高める取組みを進めている。

【ビジネス科】

(単位：人)

講座名(定員)	27年度		28年度 受講者数
	受講者数	修了者数	
I 経営コース(40)			
6次産業化講座(20)	29	22	10
農業法人経営講座(20)	7	5	3

※参考資料「経営コース講義内容」別紙1参照

(イ) テクノ科

a 一般社会人を対象とし、農業生産の基礎から実践に至る幅広い技術が習得できるよう

- ・営農総合コース、営農基礎コース等からなる「基礎講座」
- ・認定就農者支援コース、農産加工マイスター講座等からなる

「応用講座」を実施。

- b 基礎講座については、「営農総合コース」と「営農基礎コース」を設けており、農業経営に必要な基礎から実践に至る一連の知識・技術について研修を行い、農業の担い手の養成に寄与している。

【テクノ科】

(単位：人)

講座名(定員)	27年度		28年度 受講者数
	受講者数	修了者数	
I 基礎講座(635)	289	277	271(1/11現在)
1 営農総合コース(35)	19	16	19
2 営農基礎コース(100)			
春 夏(50)	45	45	36
秋 冬(50)	42	41	43
3 農業機械安全使用者養成講座(60)			
夏 期(25)	20	20	23
秋 期(35)	19	18	23
4 農業学びネット(20)	17	10	20
5 地域めぐりコース	2	2	4(1/11現在)
6 公開講座(360)	125	125	103(1/11現在)
II 応用講座			
1 認定就農者支援コース(10)	2	2	0
2 専門技術コース(若干名)	2	1	0
3 農産加工マイスター講座 8講座：各10名程度	17	※1	11
合 計	310	281	282

※農産加工マイスター修了者は、複数年をかけて、指定された食品関係の講義を全て履修した方である。

1 専門課程

(1) 6次産業化講座

1科目当たり2～6単位(1単位:90分で1日当たり2単位を開講)

科目	内容
1 食品加工の基礎	食品加工の基礎について、特に農産物加工を中心に、基礎的な知識を身につける。
6次産業化の推進について	6次産業化の動きと支援制度について学びその概要を理解するとともに、県内の事例を学び、6次産業化の基礎的な知識を身につける。
2 食品の保存・加工技術	食品加工の手法や原理、食品素材の特徴を学び、貯蔵・保存の原理を学ぶ。
3 食品の衛生管理	食品に起因する健康被害及び微生物について、それら疾病の特徴や危害因子の特徴及び防止方法の基礎的な知識を学ぶ。
4 食の安全安心(1)	農産物の安全安心を担保する手法に関する知識を身につける。(食品表示)
食の安全安心(2)	農産物の安全安心を担保する手法に関する知識を身につける。(HACCP)
食の安全安心(3)	農産物の安全安心を担保する手法に関する知識を身につける。(米のトレーサビリティ)
5 食品の流通・販売	産直販売の実際と現状などについて事例を交えて学ぶ。
6 食品の栄養と機能性	新たな食品開発のための基礎知識として、食品や食品成分に含まれる物質の構造や機能について学ぶ。
7 商品開発の実際	地域の特産物や資源の活用方法の検討及び商品開発に必要な農産加工技術の実践と農産加工品の品質評価手法を学ぶ。
8 野菜生産と実習	野菜の特性と栽培技術を学び、ほ場において栽培実習を行う。
9 食の安全安心(4)	農産物の安全安心を担保する手法に関する知識を身につける。(GAP)
農地・法人制度	農地法と農業法人制度の概要について理解する。

(2) 農業法人経営講座

1科目当たり4単位(1単位:90分で1日当たり2単位を開講)

科目	内容
1 パソコン・タブレット操作によるほ場管理技術	パソコン、タブレット等のIT技術を活用した、ほ場管理の方法等について学習する。
2 会社化・法人化の進め方	県内の農業における法人化の実情とメリット、法人化により生じる義務・負担などについて学習する。
3 法人の設立手法	農業法人設立の方法と留意点等について学習する。
4 法人の労務管理と社会保険制度	法人経営に必要な労務管理と社会保険制度の内容について学習する。
5 法人税・消費税の基本と実務	農業経営を取り巻く税金(所得税・消費税)・経営を管理するための経理について学習する。□
6 法人の財務・税務管理	農業経営に必要な財務・税務管理の実際について学習する。 さらに、農業を「事業」にするための経営計画の立て方について学習する。

(3) 共通講座

1科目当たり2単位(1単位:90分で1日当たり2単位を開講)

科目	内容
1 マーケティング論	マーケティングの基礎から応用までの知識を身につけることを目指す。
2 労務管理と経営戦略	労務管理(人的資源管理)と経営戦略の内容について身につける。
3 農業経営と計数管理	貸借対照表、損益計算書の基本的な構造の理解と損益分岐点分析による計数管理の習得を目指す。
4 異業種間交流による新たなビジネス・商品開発の考え方	企業からみた農業と他産業との新たなビジネスの取り組みと自社の商品開発の考え方について
5 経営戦略概論・マーケティング概論	「経営戦略」をテーマに、これから農業に必要となる基礎的な経営力を身につける
6 農業経営のリスク管理	農業における損害防止と補てんの仕組みについて学ぶ。
7 市場流通と産地づくり	卸売市場の現状と今後・産地への要望について、視察及び講義
8 農業経営における資金計画について(金融機関の審査目録と資金繰り表の作成)	的確な資金調達に必要な知識・スキルを習得する。
9 農業分野における各種補助事業と資金の活用について	補助事業や資金商品の知識を習得する。
10 農業における情報システムについて	農業分野における情報システムの現状と応用について事例をもとに学ぶ。
11 農業経営における経営戦略	国内トップレベルの農業経営者の成功事例から、経営戦略や経営理念を学ぶ。

2 実践課程

(1) 農業実践研修

科目	内容
1 農業実践研修	農業法人や食品加工会社などにおいて実践的な研修を行う。□

(2) アグリビジネスプラン作成講座

1科目当たり2単位(1単位:90分で1日当たり2単位を開講)

科目	内容
1 アグリビジネスプラン作成のポイントと作成演習	自らが目指すアグリビジネスプラン(経営改善計画)を自主的に作成する。
2 アグリビジネスプラン作成演習	自らが目指すアグリビジネスプラン(経営改善計画)を自主的に作成する。
3 アグリビジネスプランの発表	作成されたアグリビジネスプランを、関係者に発表する。

Ⅱ 農業大学校の課題

本県農業及び関連産業の次代を担う高度な人材育成を図るために教育内容のレベルアップを進める。

1 農業大学校本科

- (1) 各研究課や高度技術支援課が集結した「知の拠点」のメリットを生かしたさらなる連携
- (2) 専門機関や県内教育機関との連携による教育の高度化
- (3) 専門高校・農業大学校・大学へのキャリアパスの整備
- (4) 学生の進路に応じた教育の充実強化
- (5) 女性の視点を活かしたカリキュラムの整備
- (6) 食品加工分野の教育環境の整備

2 アグリビジネススクール

- (1) 農業者が受講しやすい環境の整備
- (2) 受講生の募集方法の工夫

Ⅲ 農大の今後の方向

1 農業大学校本科の再編強化

(1) 教育の高度化

農業大学校における農業教育の高度化を図るため、「知の拠点」を生かした各研究課等による学習指導の強化、また、県内外の教育機関・専門機関との連携による農業経営力の充実を図るとともに、「アグリサイエンスゾーン」を活かしたさらなる連携を進める。

(2) カリキュラムの見直し

農業大学校には、就農・農業関連産業などに向けた多様な人材の育成が求められている。そのため、小中学校・専門高校・農大・大学へと繋がるキャリアパスの整備を充実させる。さらに、選択科目を増やすことで、学生の進路に応じた、柔軟なカリキュラムの編成を行う。

また、女性の視点を活かした加工品作りのカリキュラムも充実させる。

(3) 専攻コースの見直し

農業生産と密接に結びついた本県食品産業界への就職者および起業家等を輩出するために、農業大学校の食品加工分野の教育環境の整備を検討し、現在のコース内容を見直し、他コースと色分けした食品加工及び6次産業化に重点を置いた特色あるコースの設置を進める。

2 アグリビジネススクールの再編強化

(1) 講座の選択制の導入と利便性の向上

ビジネス科で学ぶ農業経営者が、年間を通して休まず講座を受講するのは非常に難しい。また、テクノ科では、農業経営者となるために経営を学ぶ必要がある。このため、講座の選択制の導入や、講座のビデオ・オンデマンドにより、受講生の利便性を向上させる。

さらに、新たな募集方法として、「平成長久館」の講座生募集との連携や、「アシスト農大（メールマガジン）」を活用した周知など、受講生の募集方法を工夫し、受講者数の確保に努める。

3 6次産業化施設の整備

(1) 食品加工に向けた教育環境の整備

6次産業化の実習の充実、学生のスキルアップのために、新たな食品加工技術に対応した施設整備に取り組む。

また、食品加工の教育・指導には、専門的な知識や経験が必要であり、指導体制の強化を図る。

アグリビジネススクール(県立総合大学校との連携講座)の再編強化

現行

ビジネス科
経営コース

農業法人経営講座

6次産業化講座

テクノ科

基礎講座

- ・営農総合コース
- ・営農基礎コース
- ・地域あぐりコース
- ・農業機械安全使用者養成講座
- ・農業学びネット
- ・公開講座

応用講座

- ・専門技術コース
- ・認定就農者支援コース
- ・農産加工マイスターコース

H29~

農業経営者育成コース

「農業技術」に関する専門課程

- ・野菜、作物、果樹、花卉、畜産に関する概論
- ・土壌肥料、病害虫
- ・食の安全・安心

6次産業化コース

「食」に関する専門課程

- ・食品加工
- ・食品の衛生管理
- ・食の安全・安心

「食Pro.」
育成

テクノコース

- ・営農基礎講座
- ・農業機械安全使用者養成講座
- ・農業学びネット
- ・地域あぐり講座
- ・公開講座
- ・認定農業者支援講座

農業学びネット

SNSを活用した通信講座に、「農業経営」に関する共通課程をオンデマンド方式で受講

平成長久館

「農業経営」に関する 共通課程

(3コースで実施)

- ・マーケティング論
- ・労務管理と経営戦略
- ・農業経営と計数管理
- ・経営戦略概論
- ・市場流通と産地づくり

「農業経営」に関する 専門課程

- ・農業経営のリスク管理
- ・農業経営における資金計画
- ・補助事業と制度資金活用
- ・農業における情報システム
- ・異業種間交流による新たなビジネス